

社会システム改革と研究開発の一体的推進プログラム

# 気候変動に対応した新たな社会の創出に向けた社会システムの改革プログラム

**目的** 温室効果ガスを削減すると同時に、削減だけでは今後避けられない温暖化の影響に適応するため、気候変動の適応策や緩和策実施の基礎となる要素技術を開発し、それらを組み合わせて社会システムの中で実証すると共に、気候変動に対応した新たな社会を先取りした都市・地域を形成するための社会システム改革を行う。

**対象機関** 大学・独立行政法人等研究機関、地方公共団体、企業等（これらの機関で構成されるチームによる共同提案を義務化するとともに、チームには研究能力を有する機関及び地方公共団体の参画が必須）

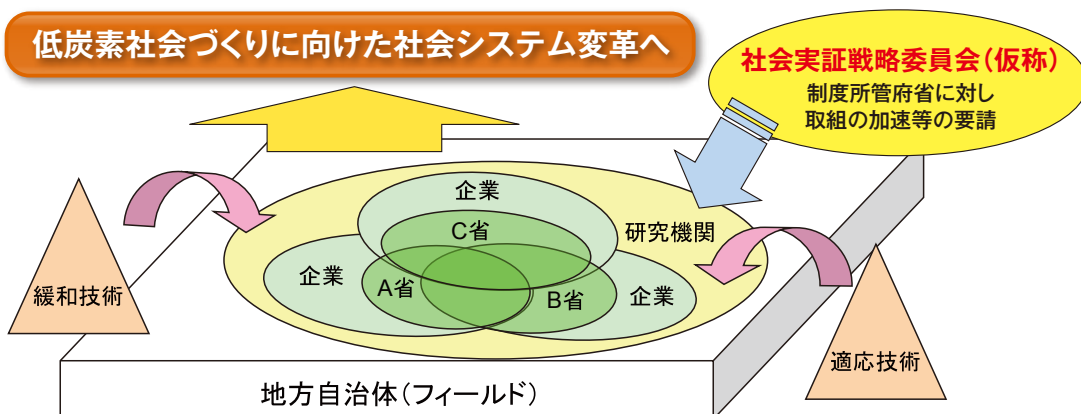
**実施期間** 原則5年間（3年目に中間評価） **支援の上限** 年間1～2億円程度（間接経費を含む）

**選定の要件** 府省横断的かつ、気候変動対策に必要な技術開発と社会システムの変革を現場レベルで同時並行的に進める課題を選定

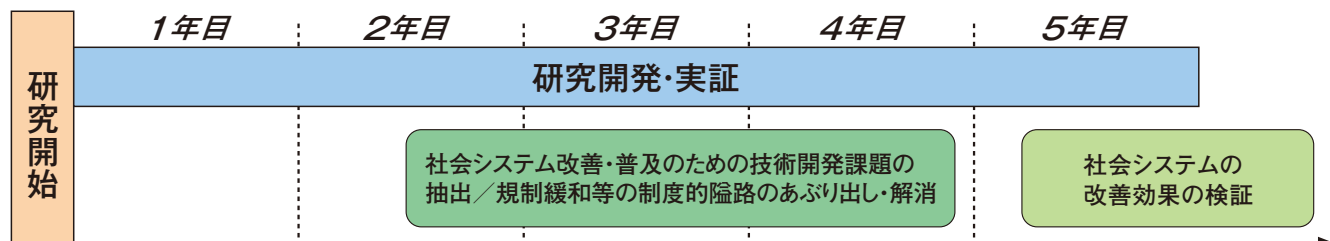
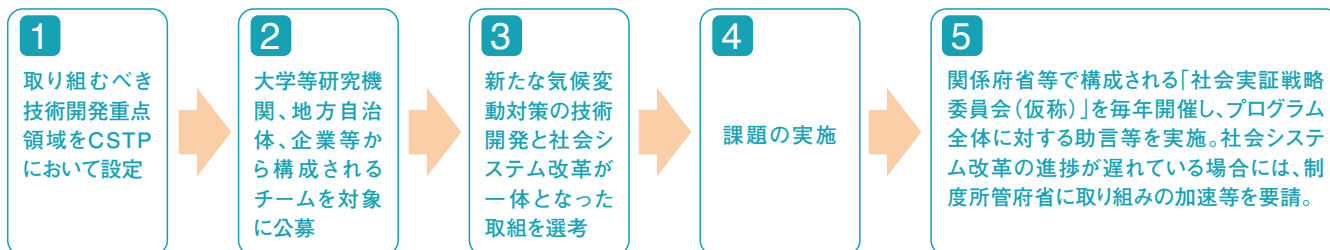
## 背景

- 「平成22年度科学技術振興調整費概算要求方針」では、「『研究開発』と『社会システムの転換』との連携・調整によりイノベーションを創出するためのプログラムを展開する」とこととされ、さらに「温暖化防止技術や気候変動適応技術を活用したグリーンイノベーション創出の推進による低炭素社会の構築に重点を置く」とされた。

### 低炭素社会づくりに向けた社会システム変革へ



## 実施の流れ



社会システム改革と研究開発の一体的推進プログラム

# 健康研究成果の実用化加速のための研究・開発システム 関連の隘路解消を支援するプログラム

- 目的** 革新的な医薬品、医療機器の迅速な実用化に向けて、安全性、有効性の評価のための基礎データの収集が遅延しないようにするなど、出口まで円滑に研究開発を進めるための基盤整備の支援を行う。
- 対象機関** スーパー特区に採択されている研究開発課題のうち大学、独立行政法人等の研究グループ（安全性、有効性の研究を行う機関との共同提案又は安全性、有効性の専門家を含めた提案）
- 実施期間** 原則5年間（3年目に中間評価）
- 支援の上限** 原則として年間1億円（間接経費も含む。）を上限

## 背景

健康長寿社会の実現には、絶え間のない革新的な医薬品や医療機器や新たな治療技術の開発等が必要である。現在、研究・開発の過程には、各種の隘路が存在することから、革新的医薬品等の迅速な実用化には、研究・開発の計画立案段階から出口を見すえた戦略を検討するなど、その克服が喫緊の課題となっている。

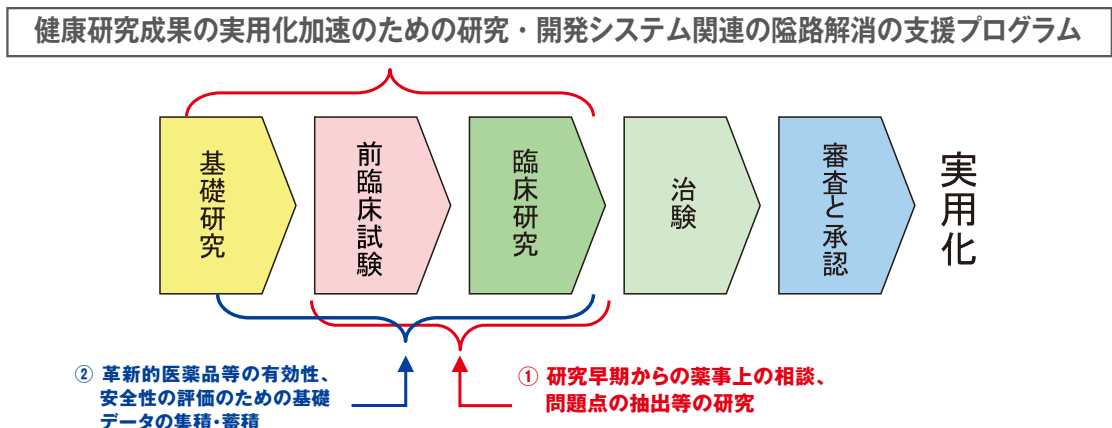
## 概要

- ① 医薬品や医療機器等の製品化の経験の乏しいベンチャー企業や大学、独立行政法人など研究機関における研究・開発（スーパー特区研究）に対して、開発早期段階から出口を見すえた上で、薬事上の個別具体的な相談を行うとともに、相談の中で課題や対応方策を抽出する研究を行う。
- また、② スーパー特区に採択されている研究開発課題のうち、大学等における研究・開発について、出口を見すえて有効性・安全性等の基礎データの収集・蓄積を行い、研究成果の迅速な実用化に資するような研究・開発支援を行う。

## 【事業の体制】

- 1 国立医薬品食品衛生研究所
- 2 スーパー特区に採択されている研究開発課題のうち大学、独立行政法人等の研究グループ（安全性、有効性の研究を行う機関との共同提案又は安全性、有効性の専門家を含めた提案）

## 研究・開発から実用化に向けた流れ



## 【健康長寿社会の実現】

- 革新的医薬品等の有効性、安全性を確保しつつ早期実用化
- 新たな治療法・副作用の少ない薬物治療
- 新たな診断、検査手法
- 予防方法の開発

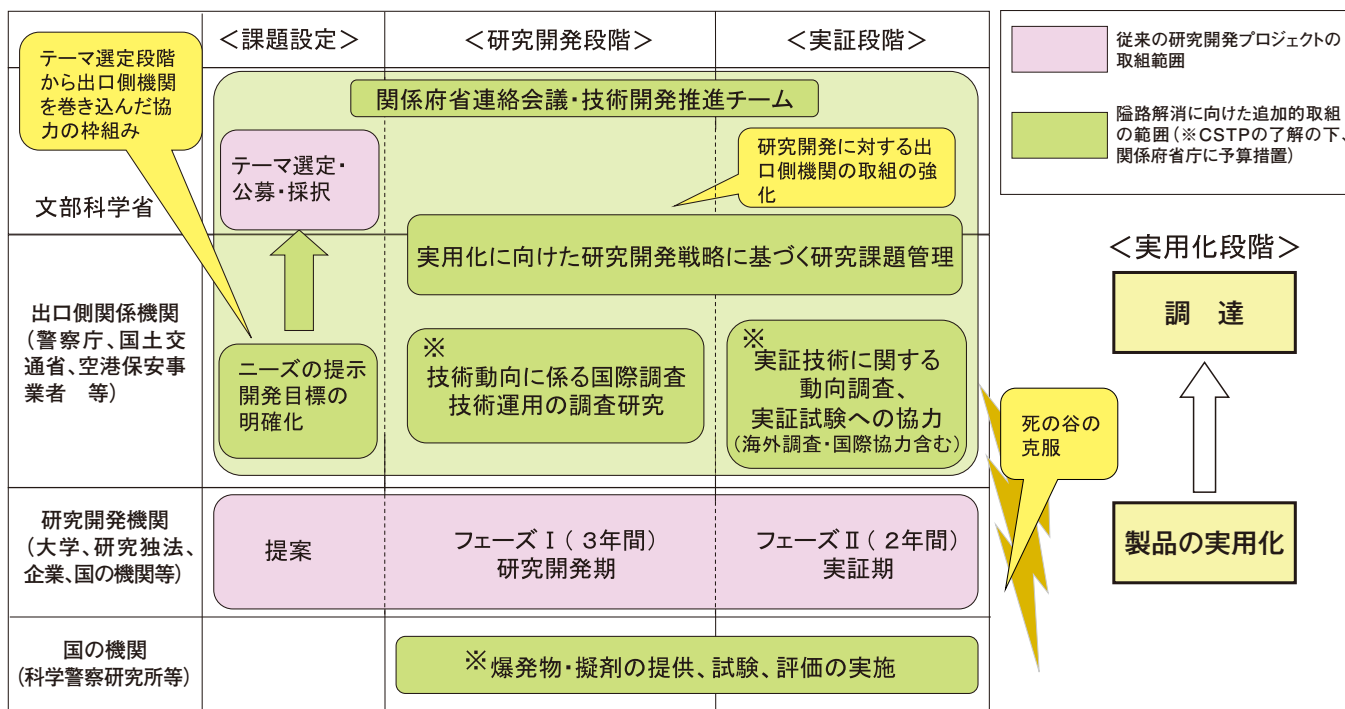
社会システム改革と研究開発の一体的推進プログラム

# 安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術等を実用化するプログラム

- 目的** 安全・安心な社会のための犯罪・テロ対策技術について、関係府省庁との連携体制の下、具体的な現場ニーズに基づいたテーマ設定、技術開発及び実用化に向けた実証試験までを一体的に行う。
- 対象機関** 大学又は大学共同利用機関、国立試験研究機関、独立行政法人、民間機関（企業等）等の国内の機関を対象とする（法人格を有する者に限る）。
- 実施期間** 原則5年間（一部のテーマは3年間）。3年目（一部のテーマは2年目）に再審査を行い、達成目標の達成の見込み、実証試験の見通し等について審査し、継続して実施する課題を選定する。
- 支援の上限** 年間1億円程度（間接経費を含む）

犯罪・テロ対策技術等の安全・安心な社会の構築に資する科学技術について、関係府省の連携体制の下、ユーザーとなる公的機関のニーズに基づいた技術開発を実施し、実用化につなげる。

（例：爆発物の検知技術開発を行う場合）



- 技術開発分野：爆発物・違法物等探知、化学剤検知、生体情報分析技術、個人防護装備 等